

報道関係各位

## 「食かけるプライズ 2023」の募集を開始します！

～訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える  
「食」体験コンテンツを大募集！～

農林水産省は、訪日中に食に関わる体験をした外国人が帰国後も本国にいな  
がら日本の食を体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品  
の輸出拡大につなげていく「食かけるプロジェクト」を推進しています。  
本プロジェクトの一環として、日本各地の食を異分野と掛け合わせた魅力的な  
体験事例を表彰する「食かけるプライズ 2023」の募集を本日開始します。



### 1. 趣旨

日本には単に食べるだけではなく、食×エンタメ、食×アート、食×スポー  
ツ、食×歴史など、食を通じて様々な文化に触れることができる体験がたくさん  
あります。農林水産省では、日本の食・食文化の魅力を訪日外国人に発信するこ  
とを目的とした「食かけるプライズ 2023」を実施するため、外国人の訪日意欲  
をかき立てるような食と異分野を掛け合わせた体験を本日から募集します。

## 2. 募集期間

---

令和5年5月12日（金曜日）から令和5年7月7日（金曜日）まで

## 3. 募集内容

---

- ・訪日外国人向けの事業者が提供する、これまでに商品化（販売）されている日本の食・食文化を深く知ることができる食体験。
- ・商品化（販売）を検討している事業者がファムトリップ※等で提供したことがある日本の食・食文化を深く知ることができる食体験。

※ファムトリップ：観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やインフルエンサー、メディアなどを対象に現地視察してもらうツアーのこと。

## 4. 応募方法

---

本プロジェクト公式サイトにある「専用応募フォーム」から、必要事項を添付及び入力して応募してください。

公式サイト URL：<https://www.eatmeetjapan.jp>（外部リンク）

「必要事項」

- ・食体験の写真又は動画（1分以内）
- ・表題（20文字以内）と体験内容の説明（50文字～200文字以内）
- ・体験又は食品の販売実績の有無や今後の販売意向等について
- ・会社名又は団体名、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス
- ・その他審査に必要な事項（外国人の受け入れ経験の有無、多言語化の状況、体験商品のECサイト販売意向等）

## 5. 応募に当たっての留意事項

---

- 応募された食体験事例の写真、動画、体験内容の説明及び会社名又は団体名は、応募サイトから不特定多数の方が閲覧可能になることを御了承ください。写真・動画の使用範囲は本プロジェクト公式サイト内のみとなります。掲載する写真・動画の使用許諾（その範囲での著作権者人格権の不行使を含む）を著作権者より得ていることを御確認ください。なお、被写体となっている人物の肖像権についても、肖像権者より許諾を得ていることを御確認ください。
- 応募内容が事業趣旨を逸脱すると本プロジェクト事務局が判断した場合は応募内容を削除します。
- 応募内容に事実と異なる内容が含まれていると本プロジェクト事務局が判断した場合は選考外とします。
- 応募された食体験は、本事業に係る旅行会社等に情報提供させていただく場合があります。

## 6. 賞及び選考方法

---

### (1) 賞

- 食かける大賞（1社）
- 食かける賞（数社）
- ネクストブレイク賞（数社）※商品化されていない食体験から選定

### (2) 副賞

受賞した食体験には以下の副賞を予定しています

(受賞した賞の種類及び体験内容によっては該当しないものもあります)。

- PR 動画の制作（1分程度）
- 訪日外国人向け旅行商品販売サイト等における情報発信
- 体験コンテンツを商品化するための専門家等の派遣

- 体験商品・コンテンツに関する農林水産物・食品の輸出商品化に向けた磨き上げ、販路開拓支援及び越境 EC への掲載支援
- 食体験の先進事例発表会での紹介

### (3) 選考基準

- 「食×○○」と説明できるような食と何かが絡んだ体験であるか。
- 訪日観光客にとって魅力的な体験事例か。
- 日本の食の魅力が十分に伝わる取組であるか。
- 体験事例を通じて地域製品の消費（輸出）につながる取組であるか。
- 輸出につながる食品・食材を利用した取組であるか。
- ターゲット国を明確にしているか。
- 持続的な訪問実績が見込める取組であるか。

### (4) 選考方法

応募のあった食体験から販売実績の有無及び(3)の選考基準により選考します。選考に当たり、本プロジェクト事務局による1次審査を通過された方には審査委員による2次審査があります。1次審査を通過された方には本プロジェクト事務局から御連絡いたします。

### (5) 過去の受賞例等

- 日本各地での訪日中の優れた食体験を表彰！「食かけるプライズ 2022」表彰事例を決定（農林水産省プレスリリース）  
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/220928.html>
- 食かけるプロジェクトについて（農林水産省ホームページ）  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/eatmeet/syokukakeru.html>
- 「EAT! MEET! JAPAN」（食かけるプロジェクト英語版公式サイト）  
<https://eatmeetjapan.co/>（外部リンク）

## 7. 審査結果

---

審査結果は令和5年9月上旬に農林水産省ホームページ及び本プロジェクト公式サイトにおいて発表いたします。

## 8. 応募に係る問合せ先

---

食かけるプロジェクト&SAVOR JAPAN 事務局

電話番号：0570-04-3001

E-mail：info@eat-meet-japan.jp

事業実施者：株式会社 JTB

担当者：猪鼻

電話番号：03-6628-4790

## 9. 添付資料

---

「食かけるプライズ 2023」の募集について



大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当者：根岸、永井、安田

代表：03-3502-8111（内線 4067）

ダイヤルイン：03-6744-2012



世界に誇れる日本の「食」体験を大発表!!

# 食かけるプロジェクト

## 2023

日本各地の魅力的な食体験を  
世界に発信!!



応募期間

# 2023.5.12(金)~7.7(金)

賞

(10社程度)

- 食かけの大賞 (1社)
- 食かけの賞 (数社)
- ネクストブレイク賞 (数社) ※商品化されていない食体験から選定

副賞

(予定)

- PR動画の制作 (1分程度)
- 訪日外国人向け旅行商品販売サイト等における情報発信
- 体験コンテンツを商品化するための専門家等の派遣 ほか

応募方法

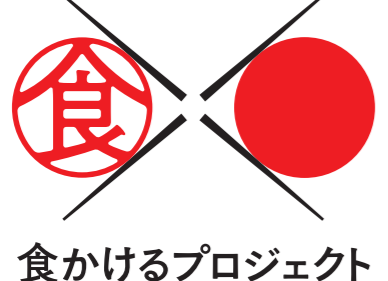
本プロジェクト公式サイトにある「専用応募フォーム」から、必要事項を添付及び入力して応募してください。

選考基準

- 「食×〇〇」と説明できるような食と何かが絡んだ体験であるか。
- 訪日観光客にとって魅力的な体験事例か。
- 日本の食の魅力が十分に伝わる取組であるか。
- 体験事例を通じて地域産品の消費(輸出)につながる取組であるか。
- 輸出につながる食品・食材を利用した取組であるか。
- ターゲット国を明確にしているか。
- 持続的な訪問実績が見込める取組であるか。

結果発表

2023年9月上旬



■お問い合わせ先: 食かけるプロジェクト & SAVOR JAPAN事務局  
E-Mail: info@eat-meet-japan.jp  
TEL: 0570-04-3001 (平日10:00~18:00)

■主 催: 農林水産省

お問い合わせや専用応募フォームはこちらから  
<https://www.eatmeetjapan.jp/>

eat meet japan 応募

▼食かけるプロジェクト公式サイト

